

事務事業チェックシート

事務事業No 235 事業名 福祉有償運送運営協議会運営事業

[事業基本情報]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	2	高齢者・障害者支援の充実
施策	2	障害のある人の自立と社会参加の推進
基本方針	1	社会活動への参加促進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		障害者総合支援費	
	大事業		障害者総合支援事業	
事項		福祉有償運送運営協議会運営事業		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	H20 ~		
事業実施の根拠法令	道路運送法		
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	坂下 雅朗 (435-1060)	
関連課	高齢者・地域福祉課、交通政策課		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	社会福祉法人、NPO法人等の事業者が行う福祉有償運送について、その必要性及び実施にあたっての安全確保並びに利用者の利便の確保に係る方策を協議し、福祉有償運送の適正化を図る。	福祉有償運送運営協議会を開催する。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		協議対象がなかったために、協議会を開催せず。	協議対象がなかったため、協議会を開催せず。	協議対象があれば福祉有償運送協議会を開催する。	協議対象があれば福祉有償運送協議会を開催する。	協議対象があれば福祉有償運送協議会を開催する。

2 事業コスト

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費等	事業費	79	0	79	0	79		79		79	
	伸び率 (%)	-	-	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
	人件費	常勤職員	0	0	0	0	0		0		0
		非常勤職員	0	0	0	0	0		0		0
小計		0	0	0	0	0		0		0	
千円	国庫支出金										
	県支出金										
	市債										
	その他										
	一般財源 (税等)	79	0	79	0	79		79		79	
所要人数	常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0	
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0		0	
主な予算内訳		報償金70千円 等									

3 目標及び実績

指標名及び達成状況					平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	事業者数	年度目標値							
		実績値			0	0			
	単位	箇所	年度別達成度						
			実績値						
単位		全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度		実績値	
成果指標	協議件数	年度目標値							
		実績値			0	0			
	単位	件	年度別達成度						
			実績値						
単位		全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度		実績値	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	協議案件がなかったためこれまで協議会を開催していないが、道路運送法上必要な機関であることから現状のまま継続する。
「見直し」 「改善」案	